

来年5月
に迫る

ハンガリー事件 を通じて 離婚後の共同親権 を考えるシンポジウム

～離婚後の共同親権制度の導入で離婚がどのように変わるのか～

今年1月、ハンガリーの首都ブダペストで邦人女性が亡くなり、元夫が殺人の罪で身柄を拘束されました。この女性は、元夫のDVから身の安全を守るために子どもたちを連れて日本へ出国しようとしていました。しかし、元夫の同意が得られず、子どものパスポートも元夫が持っていました。女性はハンガリーの日本大使館に子どものパスポート発給について相談をしましたが、共同親権者である元夫の同意が必要と回答され、再度の発給を受けることはできませんでした。

多くの懸念や問題を残したまま、来年5月までに日本でも離婚後の共同親権制度が始まります。ですが、まだこの制度自体がよく知られておらず、共同親権にしないではいけないと誤解している人も少なからずいると思われます。

決して他人事ではありません。離婚後の共同親権制度の導入で離婚がどのように変わるのか、私たちはこれからどのように対応したら良いのかを考えます。是非、ふるって当シンポジウムにご参加ください。



本シンポジウムはYouTubeライブ配信のみで行います。

2025年10月11日(土) 13時30分～15時30分

YouTube ライブ配信

<https://www.youtube.com/live/pyoYtrFVp8c>



基調講演

石井 真紀子さん

東京弁護士会弁護士

外務省領事局ハーグ条約室勤務
経験に基づき海外の離婚後の共同親権の実情に精通、
多くの国際的事件に取り組む

パネリスト

佐々木 一さん

DV 加害者プログラム「のびぽこ No-vipoco」主宰

山田 暁子さん

札幌弁護士会弁護士 元家庭裁判所調停官

コーディネーター

竹信 航介さん

札幌弁護士会弁護士

参加費
無料

主催 札幌弁護士会

問合せ 011-281-2428